

平成26年度補正予算

- 一般会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 簡易水道事業特別会計
 - 介護保険特別会計(保険事業勘定)
 - 公共下水道事業特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計

1	3	3	7	3
1	6	8	6	7
4	6	万	0	万
0	2	1	0	万
万	万	千	万	円
円	円	円	円	増
減	減	増	増	額
額	額	額	額	額

平成26年度一般会計、および5つの特別会計補正予算は、総額で10万9千円を減額するもので、すべての会計において原案のとおり可決されました。

一般会計

主な質疑

市長選挙費

問 職員人件費減額の理由は。

総務部長 自書式投票用紙読取分類機のトラブルなどを想定し、5時間分の時間外手当を計上していたが、2時間分のみが執行となった。



自書式投票用紙読取分類機

社会保障・税番号制度対応事業費

問 6月補正に続き2度の補正の理由は。

企画政策課長 当初は、市町村独自で中間サーバを設置する形であったが、国が方針を変え、共同化する形となったため。

生活困窮者自立支援事業費

問 工事の内容は。

福祉部長 甚目寺庁舎1階の会議室を相談窓口用のローカウンターにする工事と、事務室内にパーティションで区切られた相談室を設置する工事など。

児童クラブ費

問 アコーデオンカーテンで仕切って2つのクラブにするのは、騒音などの問題がでるのでは。

子育て支援課長 2つのクラブが同じ時間帯に極力同じプログラムを行うようにする。

市道拡幅の用地取得を地権者と交渉しているが、今年度、契約を予定していた地権者の同意を得るのが困難になった。

問 地権者は何人か。

土木課長 全員で7人。1人は平成25年度に契約済みである。

坂牧東交差点改良費

問 現在の状況は。

建設産業部長 県が行う事業に合わせ、交差する

問 何年までの事業か。
土木課長 平成26年度から平成30年度までの5カ年事業である。

(4ページにつづく)

橋梁長寿命化 改良費

問 事業の内容は。
土木課長 平成24年度に点検した19橋のうち、県が架け替える2橋と今年度改修する2橋以外の15橋の修繕工事のための詳細設計を行う。

教育振興費

問 具体的な内容は。

教育部長 平成27年度から小学生用教科書が改訂されるため、全ての学年、教科書において、教師用の教科書と指導書などを購入する。

学校教育課長 購入数量は、通常学級166クラス、特別支援学級27クラス分である。

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 生活保護費と保健衛生費で、職員の時間外勤務手当が大幅に増額されており、人間らしい生活の方向ではない。社会保障・税番号制度対応事業では、中間サーバーを共同化する方針であり、住民自治に逆行すると考える。

【賛成討論】

柏原功 身体障がい者が障害を除去・軽減する手術などの治療費を賄う事業、生活困窮者が生活保護制度を利用しなくても済むよう早い段階から相談できる窓口の開設事業、放課後児童クラブ新増設事業など、欠かさずこのできない予算ばかりである。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



今年度改修される川伊大橋

条例改正

◆議員報酬条例

◆常勤特別職給与条例

■改正の概要

市職員の給与改定に準じ、議員、市長、副市長、教育長（教育長の期末手当は、別の条例で「常勤特別職の例による」と規定されている）の期末手当の支給月数を、1・475月から1・675月に引き上げる。

主な質疑

問 改正の必然性は。

企画財政部長 これまでも一般職に準じて改正してきた。また、国会議員の期末手当は、人事院勧告に基づいて改正される

一般職の国家公務員に準じて改正されている。さらに、近隣市においても同様の改正案が提出されており、均衡の観点から必要があると判断した。

◆職員給与条例

■改正の概要

人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に伴い、地方公務員の給与決定原則である「均衡の原則」にのっとり、関係規定を改正する。

問 特別職報酬等審議会に諮問すべきではないか。

企画財政部長 議員報酬および特別職の給料の額は、報酬審議会の意見を聞くこととなっているが、期末手当の支給割合は審議の対象となっていない。

・自動車などの使用者の通勤手当を使用距離の区分に応じ、引き上げる。
・12月期の勤勉手当の支給月数を0・675月から0・825月に引き上げる。
・若年層の給料表の水準を引き上げる。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

(5ページにつづく)

(4ページからつづく)

主な質疑

問 55歳を超える職員で、給料の減額支給の適用を受けるものの勤勉手当はどうなるのか。

企画財政部長 支給月数が引き上げられるので、勤勉手当は増額になる。

問 人事院勧告のベースは、事業所規模50人以上であるが、あま市の中に50人以上の事業所は何社あるのか。

人事秘書課長 12月2日現在、市内の法人事業所2017社のうち、50人以上の事業所は51社である。

問 2017社中51社であれば、人事院勧告はあま市の実態からかけ離れているのでは。

人事秘書課長 あま市には人事委員会がないので、市独自に民間の実態

を調査把握する体制になっていない。そのため、民間準拠を基本としている人事院勧告に従い、社会一般の情勢に適応した適正な給与改正を実施していきたい。



採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。

◇放課後児童健全育成事業実施条例

■改正の概要

- ・児童クラブを新・増設し、8クラブ増の21クラブとする。
- ・児童クラブの対象を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡充する。
- ・保護者が介護を行っている場合も事業の対象とする。

(6ページからつづく)



児童クラブが新設される秋竹小学校

平成27年3月31日まで		平成27年4月1日から
七宝児童クラブ（七宝小学校内）	⇒	七宝第1児童クラブ 七宝第2児童クラブ
宝児童クラブ（宝小学校内）		宝児童クラブ
伊福児童クラブ（伊福小学校内）	⇒	伊福第1児童クラブ 伊福第2児童クラブ
未設置（秋竹小学校）	⇒	秋竹児童クラブ（秋竹小学校内）【新設】
美和北部児童クラブ（正則小学校内）		美和北部児童クラブ
美和南部児童クラブ（篠田防災コミュニティセンター内）	⇒	美和南部第1児童クラブ 美和南部第2児童クラブ
美和東部児童クラブ（美和児童館内）	⇒	美和東部第1児童クラブ 美和東部第2児童クラブ
美和児童クラブ（美和情報ふれあいセンター内）	⇒	美和第1児童クラブ 美和第2児童クラブ
甚目寺中央児童クラブ（甚目寺中央児童館内）	⇒	甚目寺中央第1児童クラブ 甚目寺中央第2児童クラブ
甚目寺小児童クラブ（甚目寺小学校内）	⇒	甚目寺小第1児童クラブ 甚目寺小第2児童クラブ
甚目寺南児童クラブ（甚目寺南児童館内）		甚目寺南児童クラブ
甚目寺南小児童クラブ（甚目寺南小学校内）		甚目寺南小児童クラブ
甚目寺北児童クラブ（甚目寺北児童館内）		甚目寺北児童クラブ
甚目寺西児童クラブ（甚目寺西児童館内）		甚目寺西児童クラブ

(5ページからつづく)

主な質疑

問 対象が拡充されることで、定員はどうなるのか。

福祉部長 現在の定員は600人であるが、790人とする。

問 待機児童は発生しないのか。

子育て支援課長 アンケートの結果によると、平成27年度には待機児童が出る予定であるが、平成31年度までには解消を図る計画である。

問 新・増設に伴い、指導員の増員も必要となる。また、6年生までを指導することになり、指導員にも不安があると思うが。

子育て支援課長 ハローワークなどの関係機関に働きかけをし、職員を募

集している。6年生までが対象になるということで、小学校教諭の免許を持つっている方も含めて、職員の配置を考えている。

問 1つのクラブを2つに分けることで、友達関係に問題が出るなど、運営上支障はないのか。

子育て支援課長 定員の関係で2つに分けるが、同じ学校内で、教室は隣同士であるので、今までどおり行えると考えている。

採決結果
全員賛成により、原案のとおり可決。

◇消防団員等公務災害補償条例

例

■改正の概要
児童扶養手当法の改正により、本条例の引用条項を改正する。

採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。



ポンプ操作を行う消防団員

視察報告

厚生委員会

- 視察日 平成26年10月27日(月)
- 視察先 三重県松阪市役所

手話の普及に向けた市の責務や理念を定めた条例を全国で4例目に制定した松阪市を視察しました。

松阪市は、条例制定後、福祉部障がいあゆみ課に手話推進マネージャーを置き、聴覚障がい者1人を職員として採用、さらに非常勤の手話通訳者を雇い、3人体制で手話の普及に努めています。



また、手話の市民教室、出前講座、職員への講習会、手話施策推進協議会などさまざまな事業を実施してきました。

課題もありますが、聴覚障がい者1人を採用したことが非常に効果が大きく、順調に市民の認識も高まってきているという報告がありました。

あま市にとっても大いに参考になる内容でした。

